




私たちが安心して暮らせる 故郷

子育てするなら 小川村 ♪

♡♡♡♡小川村は自然豊かな環境を生かして、
子育て支援体制を整え、
子育てする皆さんを応援しています。♡♡♡♡


子育て支援事業(保健センター)

内 容	担 当
◇医療健診関連の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行 ・妊産婦健診無料化 ・予防接種事業 ・2か月児訪問 ・乳幼児健診 (母子保健法 1歳未満、1歳半、2歳、3歳) ・幼児歯科検診など ◇育児の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食相談、幼児食教室など食生活全般の食育支援 ※管理栄養士がご相談に応じます ◇お子さんの出生・成長の節目に合わせてお祝い金を贈ります。 (お子さん1人あたり) <ul style="list-style-type: none"> ・第1、2子出産 50,000円 ・第3子出産100,000円 ・第4子以降出産200,000円 ・満4歳時 30,000円 ・小学校入学時 50,000円 	小川村保健センター ☎(026)269-2104 村内有線電話 4480 

子育て支援センター 等

内 容	担 当
◇育児や子育てに不安や悩みを持つ保護者の方の「情報交換」「悩み事相談」のために、子育て支援センターを開設しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講習会、焼き芋大会などイベントの開催 ・子育て相談 ・情報誌「子育てかわら版」の発行 ・子育て仲間のつながり支援 (子育てサークル「ひよこ」の活動支援) ◇ながの子育て家庭優待パスポート発行 子育て家庭を支援する全国の協賛店で各種優待サービスが受けられます。 例・購入金額の5%減額ほか、加盟店ごと各種サービス ◇療育支援相談 <ul style="list-style-type: none"> ・おがわっ子サポート事業 子育て支援のため療育コーディネーターによる保護者の子育て相談に応じます。 	子育て支援センター (小川村保育園) ☎(026)269-3585 村内有線電話 4333

保育園の保育料軽減及び保育園児の給食費無料化事業

内 容	担 当
 <p>◇子育てを応援するため、保育料は国基準額のおよそ半額に近い（下記表）額で、<u>近隣でも、保護者負担の少ない保育料</u>となっています。</p> <p>また、保育園では1クラスの人数は30人以内のクラス編成で、必要に応じ加配の保育士を配置するなど、一人ひとりにきめ細やかな保育に務め、里山の自然を生かした保育を進めます。</p> <p>◇給食費（主食）は全額村が負担をしています。地産地消の給食は園内の調理場で調理を行い、地産地消に務めて好き嫌いのない子どもたちを応援します。</p> <p>◇育ちなどが気になる子には、その子に応じて専門相談員の派遣希望などに応じます。</p>	<p>小川村保育園 ☎(026)269-3585 村内有線電話 4333</p>

小川村保育園 保育料徴収金基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）			
階層区分	定義	3号認定 （3歳未満児）		2号認定 （3歳以上児）	
		保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	3,500円	3,400円	2,500円	2,400円
第3-1階層	所得割課税額16,200円未満	5,000円	4,900円	4,000円	3,900円
第3-2階層	所得割課税額32,400円未満	7,000円	6,800円	5,500円	5,400円
第3-3階層	所得割課税額48,600円未満	9,000円	8,800円	7,000円	6,900円
第4-1階層	所得割課税額64,800円未満	11,000円	10,800円	8,500円	8,300円
第4-2階層	所得割課税額80,900円未満	14,000円	13,700円	11,000円	10,800円
第4-3階層	所得割課税額97,000円未満	17,000円	16,700円	14,000円	13,700円
第5-1階層	所得割課税額121,000円未満	19,000円	18,600円	16,000円	15,700円
第5-2階層	所得割課税額145,000円未満	21,000円	20,600円	18,000円	17,700円
第5-3階層	所得割課税額169,000円未満	24,000円	23,600円	21,000円	20,600円
第6階層	所得割課税額301,000円未満	27,000円	26,500円	24,000円	23,600円
第7階層	所得割課税額397,000円未満	30,000円	29,400円	27,000円	26,500円
第8階層	所得割課税額397,000円以上	35,000円	34,400円	32,000円	31,400円

※1号認定については別に定める。

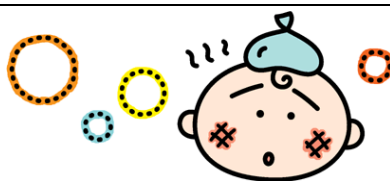
注：保育標準時間＝11時間、保育短時間＝8時間

多子世帯保育料軽減事業

内 容	担 当
<p>◇多子世帯の子育てを支援するため、小川村に居住する3子目以降の、保育料に対して最高で月額6,000円を補助します。 （県の補助制度に加えて）</p>	<p>小川村保育園 ☎(026)269-3585 村内有線電話 4333</p>

特別療養費（福祉医療）制度

内 容	担 当
<p>◇高等学校卒業までの乳幼児・児童・生徒の医療費の一部負担金を1件500円の手数料を除き補助しています。</p> <p>※母子・父子家庭の親子の医療費一部負担金についても同様です。</p> <p>◇受給資格が発生した場合は係まで申請してください (県の補助制度を活用)</p>	<p>住民福祉課住民係 ☎(026)269-2323 内線 141 村内有線電話 4242</p>



インフルエンザ予防接種事業

内 容	担 当
<p>◇中学生以下のインフルエンザ予防接種個人負担金を1回1,000円に軽減しています。</p> <p>※詳細は係までお問い合わせください。</p>	<p>保健センター ☎(026)269-2104 村内有線電話 4480</p>

通園・通学バス運行事業

内 容	担 当
<p>◇保育園通園バスを無料運行します。</p> <p>◇通学(園)距離、通学路の危険箇所等を考慮しながら、児童・生徒一人ひとりの状況を把握したスクールバスの運行を実施しています。</p>	<p>総務課村づくり係 ☎(026)269-2323 内線 300 村内有線電話 4231</p>



児童生徒交通確保事業

内 容	担 当
<p>◇小学校のスキー教室(各学年 年2回)など、小中学校で参加する公式大会参加のためのバス運行を行います。</p> <p>◇厚生連新町病院へのバス料金を中学生以下無料としています。</p>	<p>総務課村づくり係 ☎(026)269-2323 内線 300 村内有線電話 4231</p>

小・中学校村費講師・支援員配置事業

内 容	担 当
<p>◇小学校では、低学年の児童のために講師や支援員を配置し、理科には専科の講師を配置して教育内容の充実に努めています。</p> <p>また、中学校では、美術の専科の講師を採用しています。</p>	<p>教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線電話 4705</p>

体験・交流・運動・学習事業

内 容	担 当
◇小学校6年生の鹿児島県奄美市住用町との交流体験学習を夏（3泊4日：自己負担有）と冬に実施しています。	教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線電話 4705
◇中学校2年生が富山県内で、漁業体験やおもてなし体験学習を民宿に宿泊して実施しています。（2泊3日・自己負担有）	小川村保育園 ☎(026)269-3585 村内有線電話 4333
◇保・小・中学校では理学療法士により、体幹を使う運動療法授業を実施しています（小中・・OKB体操、保・・体育遊び36の動作など）	

教育活動助成事業

内 容	担 当
◇村立の小川小学校・小川中学校では、学年費や学校行事に係る経費の一部を助成しています。	教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線電話 4705

不妊治療費助成事業

内 容	担 当
◇不妊に悩むご夫婦に対し1年度を1回として、治療費の適用となる医療給付費や他の補助制度を除いた額の半額を、1回当たり30万円の5回までを補助します。 ※詳細は係までお問い合わせください。	保健センター ☎(026)269-2104 村内有線 4480

チャイルドシート購入補助事業

内 容	担 当
◇チャイルドシートの購入費1/2の最高15,000円までを補助します。	総務課総務係 ☎(026)269-2323 村内有線電話 4230

児童手当支給事業（村・県・国事業）

内 容	担 当
◇子育て家庭へ、養護している子供たちの年齢に応じて、児童手当を支給します。 1) 3歳未満 月額15,000円 2) 3歳から小学校修了前の第1子・2子 月額10,000円 3) " の3子以降 月額15,000円 4) 中学生 10,000円	住民福祉課住民係 ☎(026)269-2323 村内有線電話 4242


児童クラブ事業

内 容	担 当
<p>◇小川小学校に在籍する児童を対象に、平日は下校時から午後6時まで、土曜日のご家庭の事情により受け入れを行います。(長期休みでも実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な利用料は無料ですが、おやつ代金と児童クラブ共済制度(けがの補償等)の掛金は実費負担をしていただきます。 ※お申し込みは教育委員会まで 	<p>教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線電話 4705</p>

相談支援事業

内 容	担 当
<p>◇子育て中の保護者の悩みや、友達との関係が気になる子ども達のために、相談員がお話をお聞きします</p> <p>※広報「おがわ」で毎月日時をお知らせしています。場所は小川村郷土歴史館になります。</p>	<p>教育委員会 専用 ☎080-6933-2310 専用村内有線 6056</p>

奨学金貸与制度

内 容	担 当
<p>◇高等学校以上で、経済的理由により就学困難な方に、奨学金を貸与しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生(専門学校を含む) 月額 25,000 円 ・大学生 月額 30,000 円 ・償還期間 貸与期間の2倍の期間となります。 <p>※詳細は教育委員会までお問い合わせください。</p>	<p>教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線 4705</p> 

高校生通学費等助成事業

内 容	担 当
<p>◇高校等在学保護者の負担軽減を目的に、通学費等を助成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等在学者 1 人当り年額 48,000 円 <p>※高校等の詳細は教育委員会にお問い合わせください。</p>	<p>教育委員会 ☎(026)269-3146 村内有線 4705</p>